

第3回予算監視・効率化チームリーダー会合 議事要旨

日時 :平成 23 年3月 10 日(木) 16:30-17:20

場所 :内閣府合同庁舎4号館 4階 第4特別会議室

参加者 :平野内閣府副大臣ほか各府省副大臣、政務官等

■ 概要

(平野内閣府副大臣) 本日は、予算監視・効率化チームの第3回リーダー会合として、皆様にお集まりいただきました。毎回冒頭に話しているが、国民主権の下で編成された予算について、その執行の適切性や透明性の確保、効率性の向上を不断に図っていくことが求められていることについては、改めて申し上げるまでもない。前回 11 月 16 日に第2回会合を行った。各府省での取組みがそれぞれの予算執行計画に基づき軌道に乗っているかどうかを確認しあうとともに、良い取組みや課題に対する認識を共有したと思っている。本日の第3回会合では、調達改革など、来年度に取組むべき課題についても意見交換を行うとともに、グッド・プラクティスや「職員の声」をご紹介し、チームの取組み推進の意を新たにしていいただければと思う。

1 番目の議題、指針の改訂について、チームとしての取組指針である「予算監視・効率化チームに関する指針」及び「予算執行の情報開示充実に関する指針」については、初年度の取組を踏まえ、必要に応じ、国家戦略室にて見直しを検討することとしている。そこで1月以降、国家戦略室にて各チームからご意見を頂戴しながら作業を進めてきた。説明は省略させていただくが、皆さんの方で主体的にご判断いただいて取組むことが出来るようにしたり、開示項目の充実を図るようにするなど、若干の改正を行い、資料【2の1】、【2の2】にあるものを、先週3月3日付で、各チームの事務方あて連絡させていただいている。既に着手されておられるチームもあるかもしれないが、本改正指針を踏まえて、来たる23年度の予算執行計画を今月末までに策定、公表いただくこととなる。今後1年間の取組みの羅針盤となる予算執行計画の策定について、各事務方をご指導いただきますよう改めてお願いする。

2 番目の議事に移る。前回11月のチームリーダー会合では、上半期の取組状況について、皆さんからご発表いただいた。そこでは一者応札など、公共調達についての問題意識が多数示されていた。同時に、その場でも紹介したが、昨年の秋以来、予算の効果的・効率的な執行に向けた取組みの1つとして、行政刷新会議の下に設置された公共サービス改革分科会で、有識者と一緒になって、公共調達などの改革について議論を進めてきている。本日は、公共サービス改革に関するこれまでの検討状況を紹介するとともに、今後、各府省のご協力も得ながら具体的に取組んでいく方策について意見交換をさせていただきたい。まず最初に、これまでの検討経緯と現時点で考えている具体的施策について、分科会長代理の園田政務官からご説明をお願いする。

園田内閣府大臣政務官より資料に沿って説明及び意見交換。

(園田内閣府大臣政務官) 「公共サービス改革分科会」については、平野副大臣が分科会長、私が代理をつとめ、民間の有識者とともに、これまで議論を行ってきた。去る3日の分科会で、改革の

基本方針をまとめた「公共サービス改革プログラム案」が出された。既に、各府省に、このプログラム案について、照会をさせていただいているところ。その概要は、配布した1枚の資料にある。今後、各府省との調整を経て、今月末に閣議決定ということで運ばせていただければと思う。

公共サービス改革の目的は、費用対効果に優れた公共サービスの提供ということに眼目がある。それにより、国民により良いサービスを提供することを目指している。こうした観点において、プログラムは、23年度から実施するもの、23年度から段階的に実施・検討するものなど、具体的な改革を提案している。公共サービス改革は、基本的には、各府省において取組がなされるものであり、皆様方の協力が不可欠。まさしく、予算監視・効率化チームの役割が期待されている。本日は、調達効率化などを含め、公共サービスの改善に向けた政府全体の取組について、リーダーの皆様方と意見交換をさせていただきたい。

これまで一部の省庁にとどまっていた共同調達については、23年度からは、各府省のご協力をいただき、ほぼ全ての府省で取り組むこととなった。御礼申し上げます。こうした共同調達は、調達・内部管理業務について民間で広がっているシェアード・サービスのよう府省横断的で効率的な業務執行体制の構築に向けた第一歩と位置付けられるのではないかと思います。こうした内部管理業務の効率化については、情報システムの統合等とも連携しながら更に検討を進めていきたい。プログラムでは、調達に関する様々な問題が指摘されている。なかでも、随意契約・一者応札については、これまでも様々なところで指摘されていた。これについては、予算監視・効率化チームでも重要な課題として取り上げられ、各府省において取組が進められていると承知している。しかし、これまでの改革は、随意契約の件数や金額といった形式的な削減に重点がおかれていたのではないかという指摘もある。確かに、一般競争入札は数の上では増えたが、中身を見ると、一者応札が増えているのが実態である。むしろ、調達事務コストが増えているという指摘さえもある。プログラムでは、これまでの形式的な随意契約の削減ではなく、随意契約による場合であっても、説明責任を強化することにより、効率化や成果の向上等、実質的な改善を重視するという取組を行っていくこととしている。このプログラムでは、各府省において、こうした随意契約・一者応札の見直しを含め、より良い調達を行うための改善計画をつくるように提案されている。これは、難しい提案ではなく、調達の改善に向けて、各府省が現在購入している財・サービスの内容に応じて、自ら目標や計画をたて、その結果を評価し、改善していくということである。たとえば、一者応札などの案件に関して、その理由や成果・効率化などについて事後検証を行う、あるいは改善方策を考える。それを次の調達にフィードバックしていく。いわゆるPDCAを調達でも実施できないかと提案させていただいている。

分科会で多くの委員から、より良い調達を行って、公共サービスを充実するためには、人材等の「投資」が必要であるという意見があった。調達の専門家の育成も喫緊であるという指摘もあった。民間企業では、「合理化投資」の必要性が指摘されており、また、調達は利益に直結するため、専門家を育てている。もちろん、公務員が数を増やすことは、現状では難しいので、各府省で再配置も考えながら努力いただければと思う。リーダーの皆様が率先して、体制の充実について、ご検討いただきたいと思います。それから、分科会での議論ではしばしば、公務員の人事評価に効率化などの努力を適切に反映させることが重要ではないか、予算制度である繰越・流用・国

庫債務負担行為などが必ずしも弾力的ではなく、複数年契約も考えられるところであるが、そういった効率的な調達を妨げているのではないかとといった指摘があった。こうした視点で各府省において努力をいただければと思う。その努力が報われる仕組みを是非一緒に考えさせていただければと思う。人事評価や予算管理の問題は、一朝一夕にできる話ではないが、問題意識をもって検討していく必要があると考えている。率直なご意見やご提案をいただければと思う。

(平岡総務副大臣) 資料3の「公共サービス改革の具体的プログラム」の具体的施策は、具体的施策の中身というより、これから具体的施策を講ずべき分野、項目であると感じたが、プログラム自体は、项目的に挙がっているものについて、具体的に記述していくこととなるのか。

(園田内閣府大臣政務官) 資料3は項目だけの概要を記しているが、プログラムは具体的な施策を記述している。プログラムでは、まず(1)で調達改革の推進について書いている。(2)においては基盤整備の措置を書いている。(3)は、地方主権なので、地方の先進的取組を事例として紹介しながら地域で進めることの出来ることを紹介している。また、民間との連携で参考になるものも掲げている。3つそれぞれで、国でやるべきもの、例えば、競り下げの試行的な実施など23年度中に実施するもの、23年度中に検討して措置をするものなど、それぞれの項目において行うものを、プログラム案に明示させていただいている。

(平野内閣府副大臣) 23年度に具体的に実施するものについては、例えば、競り下げの試行、共同調達の実施の提案がされている。合わせて23年度に検討しなければならないものとして、随意契約の見直し等、具体的なことが広範にわたり記述されている。閣議決定された上で、23年度に実施すべき事項は、場合によっては予算監視・効率化チームリーダー会合の中で議論するものもあるのではと思っている。内容については、民間委員から様々な観点からの提案をもらい、議論も相当白熱したものとなり、前向きな形のものやまとまったのではないかと考えている。

(小泉国土交通大臣政務官) 共同調達をされるとのことだが、民間ではリバースオークションがかなり使われている。たしか、政府としてもそういった方向を検討すると報道されていたように思うが、プログラムの中でも、そういった点が議論されているのか。

(平野内閣府副大臣) リバースオークションも試行するという事で盛り込んでいる。そういったものを踏まえ、様々なものを検討することとなる。なお、リバースオークションについては、民主党内でも、どんどんやるべきという意見と慎重にやるべきという意見が両方ある。

(小泉国土交通大臣政務官) リバースオークションが適切な調達分野とそうでないものがあり、それぞれ進める範囲の違いもあると思うので、それらを踏まえやっていただきたい。

(池田経済産業副大臣) 国の在り方を考える上で、この取組は非常に重要であると理解している。こういう会議だけでなく、より大きな会議で行い、総理が号令をかけるなど、内閣の重要課題として取り組むことが必要ではないか。公共サービス改革プログラム案については、契約手法の多様化など評価している。経済産業省でも、公共調達の効率化に取り組む所存。ただ、多様な手法が用意されていても、調達を実施する省庁がそれらを活用するインセンティブがないとうまく機能しない。手法の多様化と同時に、節約した財源の一部を各省が、より費用対効果の高い事業に優先的に活用できる仕組みが必要。具体的には、流用や繰越の柔軟化に加えて、複数年度に亘る予算管理の導入、予算科目体系の見直し等に取り組むべきである。また、調達改革や内部業務の効

率化に向けた政府内の体制整備も必要。調達にかかる関係機関は多岐にわたるものの司令塔がない、また、監査機関も複数存在しているので、司令塔を明確にして一元的体制の構築が必要。このため、内閣として取り組むことが必要。

(園田内閣府大臣政務官) 大変貴重な意見をいただいた。しっかり受け止めて、平野分科会長と相談しながら進めていきたい。

(徳永外務大臣政務官) 改善計画をつくり目標を設定するということであるが、数値目標は各府省に任せるのか。それとも政府全体での目標があり、それを達成するために各省に目標が降りてくるのか。

(園田内閣府大臣政務官) プログラム案では、どの省庁がどれだけとまでは申し上げていない。今後、政府として計画作成の指針を作り、各省が指針に基づいて目標を設定することになると考えている。

(平岡総務副大臣) 3(1)に「新たな歳入確保策の活用」とある。この点は、どういう問題があり、どういふことをやろうとしているか。

(園田内閣府大臣政務官) ネットオークションを考えている。例えば、各省の中にある要らなくなった机等をネットオークションにかける。既に沖縄振興局で行っていると聞いている。また、インターネットにおけるバナー広告を積極的に掲載したいと考えている。それにより広告料が入ってくると考えられる。ただ、広告料が入ってきたときに、それぞれ実施した府省の歳入となるのか、あるいは国庫として国全体の歳入となるか、といった問題はこれから検討すべき課題。広告掲載の管理コストでさえ賄えないのであれば、歳入増に向けたインセンティブは働かない。

(小泉国土交通大臣政務官) 入札の問題については、現実には、地方では最低入札価格を設けず、安かろう悪かろうの世界で、業者の方に聞くと、孫請けの部分で手抜きするしかないとのこと。公共事業で作った建物が一番危ないということになっている。ただ費用を減らせばいいのではなく、適正な価格でやらないと大変危険である。その点の配慮はあるか。

(平野内閣府副大臣) 安ければいいということではなく、適正な価格でやるべきとのことを含め、23年度の検討項目に入っている。しっかり議論していく必要がある。

(小泉国土交通大臣政務官) 地方公共団体においては最低入札価格を設定しているところと、そうでないところがあり、後者は常識を超えた金額で行っている。その点もご配慮いただければと思う。

(平野内閣府副大臣) 直轄レベルではしっかり行っている、都道府県、特に市町村レベルでそのような状況があることは認識している。

次のテーマに移る。3番目の議事「グッド・プラクティスの紹介」である。このチームリーダー一會合の主たる目的の1つは、各チームでの良い取組みを政務レベルでお互いに披歴しあって、取り入れていこうということにある。11月の第2回會合においても、各府省から様々な取組を説明いただく中で、一例として、人事評価の目標設定において「コスト意識・ムダ排除」の視点を組み込んでいる厚生労働省や経済産業省の取組もあった。ちなみに、厚生労働省と経済産業省の取組状況を、公共サービス改革プログラムの中でも紹介させていただいており、それを踏まえた提案がなされている。

本日は、文部科学省から、研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置に向けた積極的な取組について、実際に成果も出されており、この場でご披露いただきたいと思う。

鈴木文部科学副大臣より資料に沿って説明及び意見交換。

(鈴木文部科学副大臣) 私がリーダーを務めさせていただいている効率化チームでは、単に予算の執行改善にとどまらず、量的な改革と質的な改革、特に予算財政制度の改善という2つの観点から改革を行った。量的な改革については、535件の全事業について、後藤前政務官がチェックし、レビュー前に既に廃止が決定していた115件を除く420件については、何らかの対応を行い、結果は、420事業中、25%にあたる105事業を廃止、その他についても縮減した。量的改革ということで、1,226億円の効率化を図った。質的改革については、限られた予算を、どれだけ高いパフォーマンスに使えるかということで、概算要求時に、「予算制度改善提案」を提出した。その準備を行ったのが特命チームである。特命チームでは、研究開発現場からの幅広い意見の集約として、6名の若手研究者に文部科学省に来ていただき、パネルディスカッションを行った。このパネルディスカッションは、ユーストリームで399人の方にその場でご覧いただき、それを受けて、6月3日のパネルディスカッション当日から、文部科学省のHPの「熟議カケアイ」により、6月30日まで議論を行った。そこで、「我が国の研究費を使いにくくしている問題点は何か」という議題に対し、198件のコメントがあった。さらに、9月に再度、ネット上の熟議を行い、104件のコメントがあった。平成22年7月に10項目の提言を含む中間とりまとめが行われ、予算案の要求に活かした。主な取組例の一つ目が、科研費の一部基金化である。研究は基本的に複数年度にわたるものであるが、毎年度末に繰越の手続が研究者の負担となり、3月は研究に没頭できない状態となっている。一方で、使い切りの発想になると、納税者にとっても納得が得られず、研究者にとっても納税者にとっても不幸な状況。こういったことが一番の課題であると指摘をされたところ。これを受け、研究規模が小さく、多くの研究者が対象となっている研究費目については、複数年にわたる研究費の使用を可能とし、853億円を基金化した。これは、新規採択件数の約8割に該当する。研究には予定外の進展がある場合があるが、複数年の基金化により、繰越手続がなくなるということで、3月に研究に専念でき、使い切りがなくなるということで一石二鳥となる。主な取組例の②については、自民党政権下では、予算額を増やすのに、既存予算の増額が難しかったことから、極めて似ているものを新規要求として予算増額を図ってきたところがある。その結果、極めて似通った事業項目が複数存在していたので、18本あったものを5本に大括り化し、それぞれ、ボトムアップ型かトップダウン型か民間参加型か国際約束を前提とするものか国の政策直轄型かということで整理をした。主な取組例の③について、科学研究については、開発途上のものを調達し、研究現場でチューニングする要素も大きい。その場合、結局安く調達しても、故障率により大幅な差ができる。安いものを調達したために頻繁に故障したり、修理に要する時間とコストの方が高いということもある。調達に要する期間については、科学研究関連予算の場合は、極めて専門的で複雑であり、入札準備に非常に時間がかかる。一律の一般競争入札では無理なケースもある。トータルコストで見ると、コスト増も生じるということもある。スピードが重要視されるものでもあり、研究が遅れることが、論文発表の遅れや特許出願の遅れにそのまま

つながる。その他の取り組みについても資料に記載している。研究費の電子申請システムやどう
いう研究がどういう成果を生んだのかというエビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の
実現も図っていききたい。また、研究者は必ずしも研究マネジメントが強くなく、そこにリサーチ・
アドミニストレーターがいれば、研究効率も上がり、予算の執行も適正化されるので、全体を通
じての最適化を図っていくべきであるという意見も出ている。それを予算制度改正、執行改正に
つなげていきたい。

(平岡総務副大臣) 良いご検討をされておられると感じた。主な取組例①で基金化とあるが、技術的、
法制度的にはどういうことをすればよいか教えていただきたい。

(鈴木文部科学副大臣) 科研費は、文部科学省から独立行政法人 日本学術振興会 (JSPS) に交付
され、JSPSがアカデミック・コミッティーの意見を聞き再配分する。今国会で、JSPS法
の改正を行い、その中に、科研費に伴う基金の創設を入れている。プロジェクトによって2年の
もの、3年のものもある。過去に行った研究を踏まえて、新しい研究テーマで申請する際、前回ど
れくらいの予算規模で、結果どれくらい使って、どれくらい残しているかということも検討の一
要素である。余ったものをアカデミック・コミッティーに返すと採択率が上がるというインセン
ティブが研究者に出てくる。そういったことを法的に、また、運用としても扱ってほしいという
こと。

(平岡総務副大臣) 2,633億円を23年度から入れるということだが、24年度に、さらに同じ基金に追
加的に予算を入れられるのか。

(鈴木文部科学副大臣) 24年度も、額は査定を受けるものの補充される。

(平野内閣府副大臣) 大変参考になる取組であると思う。良いところは参考にして、各省の予算の効
率化につなげていただきたい。

最後の議事に移る。予算の使い切りに関する『職員の声』について、内閣府の「職員の声」室
に調べていただいたところによれば、平成21年12月の受付開始から直近2月中旬までに、各府
省職員や出先等の職員から予算に関する意見が55件寄せられ、そのうち、いわゆる「年度末の予
算の使い切り」に関するものが46件と予算に関するものの全体の大半、84%を占めている。

「職員の声」を通して見えることは、まだまだ予算は使い切らなければならないという意識が
捨てきれず、その問題が「職員の声」として寄せられているようである。

以上に関し、職員の声室を担当されている園田政務官の方で、付け加えていただくことはある
か。

(園田内閣府大臣政務官) 資料5で、内閣府では適正な予算の執行について周知徹底を図る文書を発
出した。駆け込み執行をやめることについて、しっかり周知徹底させることが重要ではないか。
チームリーダー一斉会で同意が得られても、そこから職員に意識を十分浸透させることが必要。各
府省のリーダーの皆様は、職員の皆さんに予算を使い切らないといけないわけではない、効率的
に使うことが重要であると説明される必要がある。皆様方とともに引き続き努力していきたい。

(平野内閣府副大臣) 周知文書について発出していない省庁は発出いただき、明日以降発出される省
庁があれば、国家戦略室に、文書をお送りいただければと思う。

本日は文部科学省からグッド・プラクティスのご披露をいただいたが、お互いの参考とすべく、

「我が省では、こういう取組みをしているので、リーダー会合で紹介させて欲しい」といったご提案を、ぜひ事務局に寄せていただければと思う。

以上をもって、本日の予算監視・効率化チームリーダー会合を終了する。

(以 上)